

熱中症

教育

管理

組織

事前

- 一人一人が熱中症予防のための正しい知識を持つ。
- 熱中症患者が増加する梅雨前から保健指導を開始する。
- 熱中症を防ぐための日常生活での注意事項を理解させる。(水分補給のポイント、服装の工夫、応急手当など)

- 暑さ指数に応じ適切な運動・部活動を実施する。(場合によっては中止する)
- 水分・塩分の補給を適切に行なう。(運動が長時間に及ぶ場合は、随時、給水タイムを設けるなどして、水分補給に努める)
- 暑さを避けるための環境を整える。(テントの設置・帽子着用・活動時間の工夫など)
- 授業開始前、授業中はもちろん授業終了後も健康観察を行い、熱中症の早期発見・早期対応に努める。

- 応急手当の研修を行う。
- 緊急連絡先を明確にしておく。
- 熱中症予防強化月間を中心に学校・家庭・地域が連携して熱中症予防に取り組む。
- 緊急搬送できる医療機関を調べておく。

熱中症発生

第一発見者→意識の確認

意識はある

- ◇応急手当
 - 涼しい場所に運ぶ
 - 衣服を緩め、足を高くする
 - 体を冷やす(頸部、脇の下、足の付け根)
 - 水分・塩分の補給

意識がない

119番
救急車の要請

医療機関

発生時

急行する

養護教諭

- 現場へ急行し応急処置を行う。(必要に応じて、救急車へ同乗する)
- 経過観察を行う。
- 自宅へ返す場合は必要に応じて受診を勧める(場合によっては医療機関へ同行する)
- 全ての子供の健康状態を把握し校長(教頭)へ報告する。

校長(教頭)

- 事故の状況把握
- 保護者へ連絡がついているのか確認する。
- 教育委員会への報告
- 他の子供への的確な指示・対応を行う。
- 状況に応じて病院へ駆けつける。

担任(学年主任)

- 家庭連絡
- 他の子供の健康観察を行う。
- 回復し、自宅へ返す場合は家庭での経過観察をお願いする。

容態が急変したり、症状が改善しない場合は医療機関へ搬送する。

ケア態勢の確立

- 全職員共通理解のもと、本人の体調把握に努める。
- 担任や体育科・部活動担当者が連携し、本人が安心して授業に参加できるよう、声かけ等を行う。
- 保護者と連絡をとり、学校で配慮すべきことを確認する。

再発防止対策

- 暑さ指数などの環境条件を把握し、場合によっては運動中止などの適切な措置を講ずる。
- 部活動など、集団でスポーツ活動を行う場合は、指導者やリーダーが一人一人の健康状態に配慮し、熱中症の予防に努める。
- 子供が体調不良を気軽に相談できるように教師との信頼関係を築く。

家庭・関係機関等との連携

- 救急救命士などを講師に招き、職員研修などで応急処置について再度確認する。
- 保護者への情報提供及び啓発

事後

